

関西電力株式会社第 100 回定時株主総会における京都市提案

第 20 号議案 定款一部変更の件 原発に依存しない持続可能で安心安全な電力供給体制の構築

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 15 章 持続可能な社会の実現への貢献

(原発に依存しない持続可能で安心安全な電力供給体制の構築)

第 60 条 本会社は、原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制の早期構築を目指す。

2 前項の規定による電力供給体制の実現に向け、多様な主体の自由・公正な競争により、再生可能エネルギーなどの多様なエネルギー源の導入を促進するため、発電部門もしくは送配電部門の売却等適切な措置を講ずる。

3 第 1 項の規定による電力供給体制が構築されるまでの間において、電力の安定供給のために必要な範囲で原子力発電所を運転する場合は、安全性の確保と地域の住民の理解を得た上で行うものとする。

▼提案理由

原子力発電に依存しない持続可能で安心安全な電力供給体制を早期に構築していく必要があり、原発を脱炭素社会実現のための最善の選択肢と捉えることなく、再生可能エネルギーなどの多様なエネルギー源の導入を促進し、電力の供給力向上や安定供給、電気料金の安定化を図ることが重要である。

そのため、発電部門もしくは送配電部門の所有分離により、中立的な系統運用を行う事業主体として確立させるなど、事業形態の革新に取り組み、自由・公正かつ競争的な市場環境の実現を図るべきである。

また、原子力発電に依存しない持続可能で安心安全な電力供給体制が構築されるまでの間に既設原発を稼働する場合は、必要な範囲に留めるとともに、更なる安全性の確保と地域住民の理解を得た上で行うべきである。

## 第 2 1 号議案 定款一部変更の件 ゼロカーボン社会の実現

### ▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

### 第 15 章 持続可能な社会の実現への貢献

#### (ゼロカーボン社会の実現)

第 61 条 本会社は、事業活動に伴う CO2 排出を 2050 年までに全体としてゼロとするため、再生可能エネルギーや同エネルギーから製造する水素の活用など、多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源を積極的に導入し、再生可能エネルギーの主力電源化を推進する。

2 本会社は、前項に掲げる事業を推進することにより、低廉で安定した電力供給の役割を担い、社会のゼロカーボン化に貢献する。

### ▼提案理由

高い公益性・公共性を有する電力会社として、経済・社会のゼロカーボン化や持続的発展に貢献する脱炭素経営に取り組むことは不可欠である。

再生可能エネルギーや同エネルギーから製造する水素など、多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源を積極的に導入し、再生可能エネルギーの主力電源化を推進するとともに、それを経営の根幹に据え、長期にわたり揺るぎなく取り組むとの決意を表明し、定款に位置づけるべきである。